

熊本労働局発表
令和8年1月30日

報道関係者 各位

【照会先】

熊本労働局職業安定部職業対策課
課長 作田 和人
外国人雇用対策担当官 西 久美
(電話) 096-211-1704

令和7年「外国人雇用状況」の届出状況集計結果

(令和7年10月末時点)

～ 外国人労働者数は24,076人。過去最高を更新。～

熊本労働局(局長 金谷 雅也)はこのほど、令和7年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援等を目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」「公用」の者を除く。)で、数値は事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は24,076人で、前年比2,639人増加し、平成19年に届出が義務化されて以来、最高を更新。対前年増加率は12.3%と、前年の17.6%から5.3ポイントの低下。
- 外国人を雇用する事業所数は4,404所で、前年比422所増加し、届出の義務化以来、最高を更新。対前年増加率は10.6%と、前年の11.3%から0.7ポイントの低下。
- 国籍・地域別では、ベトナムが最も多く6,089人(外国人労働者数全体の25.3%)、次いでインドネシア3,911人(同16.2%)、フィリピン3,544人(同14.7%)の順。
- 在留資格別では、「技能実習」が11,134人で、前年比376人(3.5%)の増加、「専門的・技術的分野の在留資格」が8,688人で、前年比1,743人(25.1%)増加、「身分に基づく在留資格」が2,087人で、前年比97人(4.9%)増加、「資格外活動」は1,494人で、前年比259人(21.0%)増加、「特定活動」が673人で、前年比164人(32.2%)増加。

詳細は、次頁以降をご参照ください。

【届出状況の概要】

1 外国人を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

(1) 外国人を雇用する事業所数は4,404所で、前年比422所増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、最高を更新。対前年増加率は10.6%と、前年の11.3%から0.7ポイントの低下。

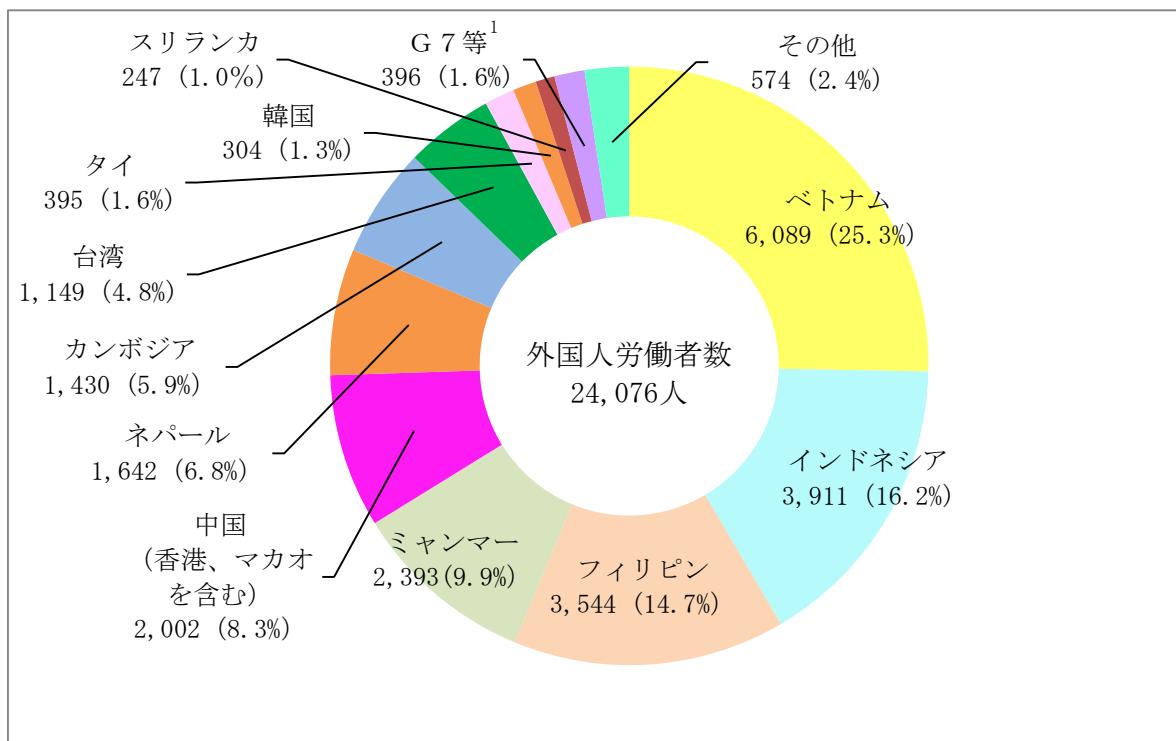
外国人労働者数は24,076人で、前年比2,639人増加し、届出が義務化されて以降、最高を更新。対前年増加率は12.3%と、前年の17.6%から5.3ポイントの低下。【別表2、参考-1】

2 国籍・地域別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍・地域別にみると、ベトナムが最も多く、外国人労働者数全体の25.3%を占める。次いでインドネシアが16.2%、フィリピンが14.7%の順となっている。

【図1、別表1】

【図1】国籍・地域別外国人労働者の割合



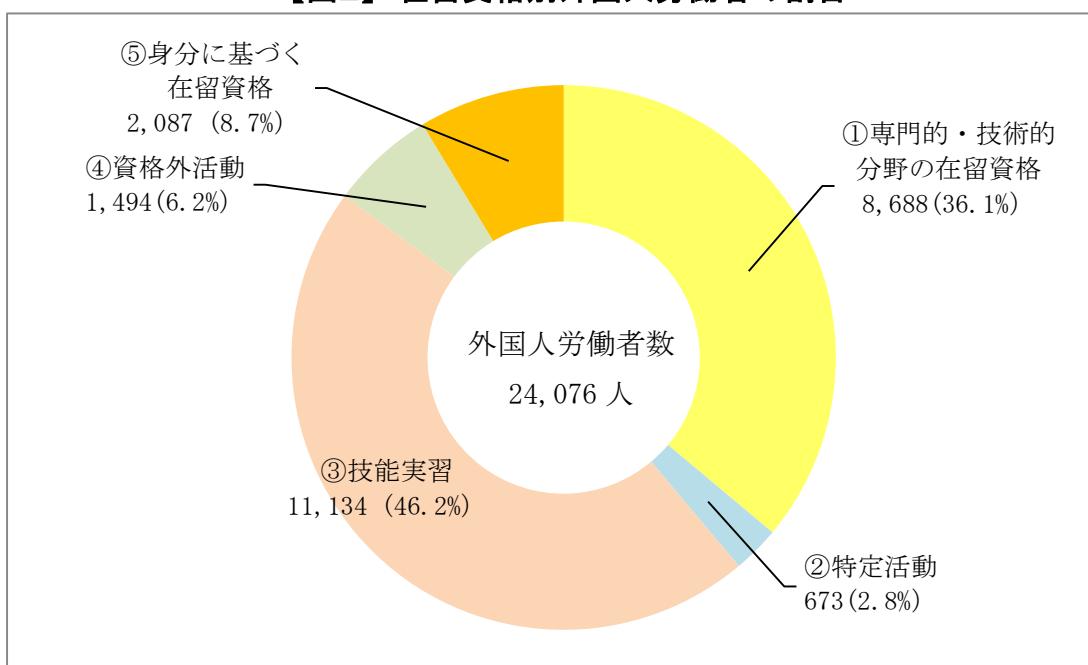
¹ G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 11,134 人で、外国人労働者数全体の 46.2%を占める。次いで、「専門的・技術的分野の在留資格²」が 8,688 人（同 36.1%）、「身に基づく在留資格³」が 2,087 人（同 8.7%）の順となっている。

前年比では、「専門的・技術的分野の在留資格」が 1,743 人（25.1%）増加、「特定活動⁴」が 164 人（32.2%）増加、「技能実習」が 376 人（3.5%）増加、「資格外活動」が 259 人（21.0%）増加、「身に基づく在留資格」が 97 人（4.9%）増加となっている。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は 5,133 人⁵（前年比で 1,388 人（37.1%）増加）となっている。【図2、別表1、参考-5】

【図2】在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍・地域別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が 60.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 31.4%を占めている。インドネシアは「技能実習」が 61.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 34.7%を占めている。フィリピンは「技能実習」が 52.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 22.8%、「身に基づく在留資格」が 22.6%となっている。【別表1】

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

³ 「身に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

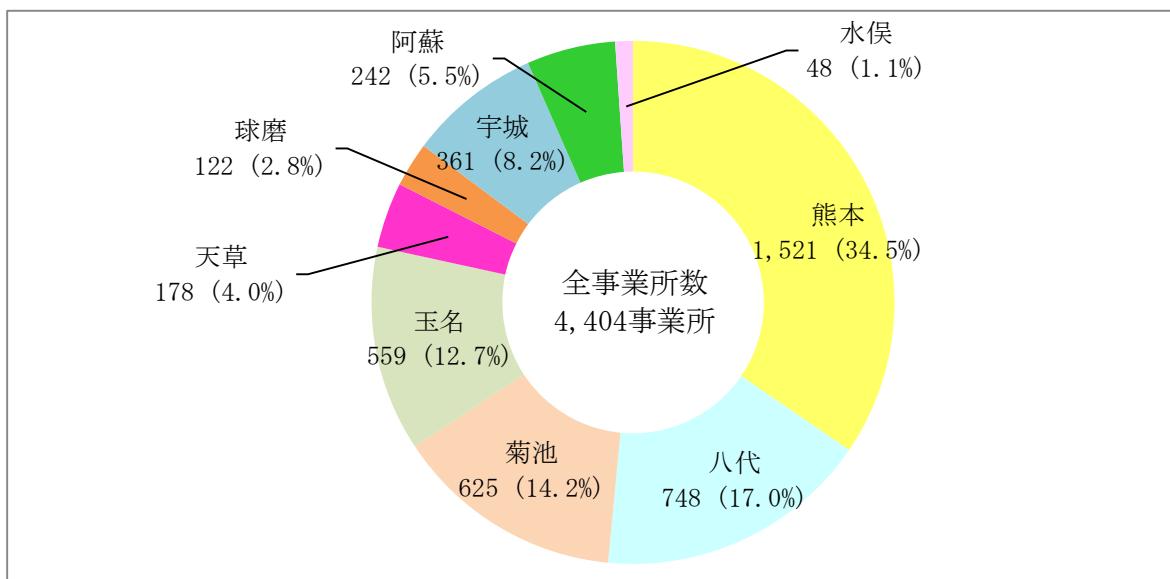
⁴ 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

⁵ 在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

3 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

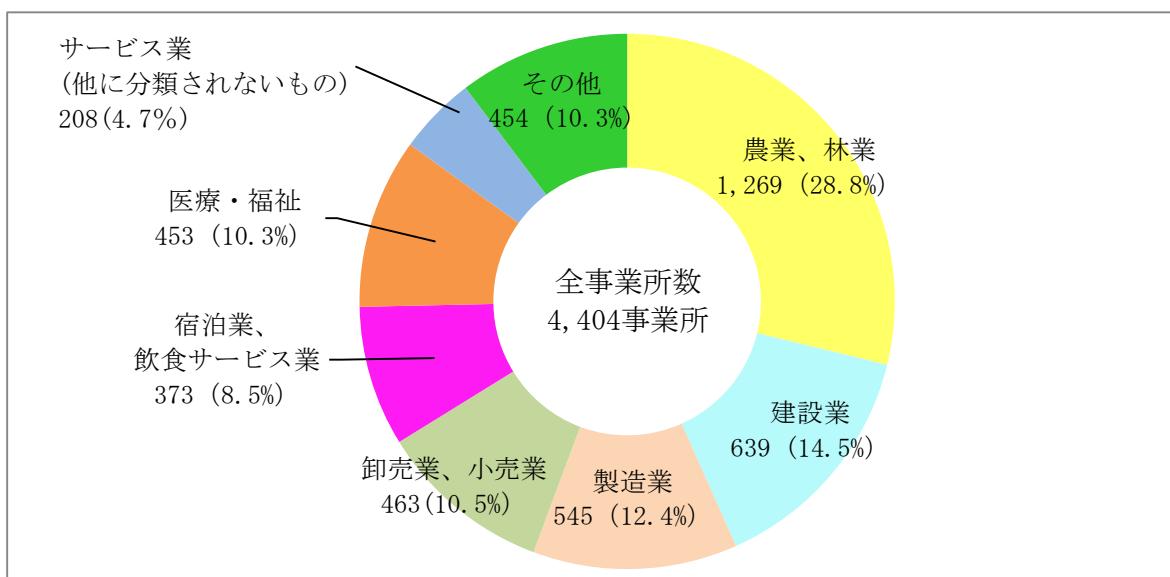
(1) 安定所別の外国人雇用事業所の所在の割合は、熊本所（上益城出張所を含む、以下同じ）が34.5%を占め、次いで八代所17.0%、菊池所14.2%、玉名所12.7%、となっている。【図3、別表2】

【図3】安定所別外国人雇用事業所数



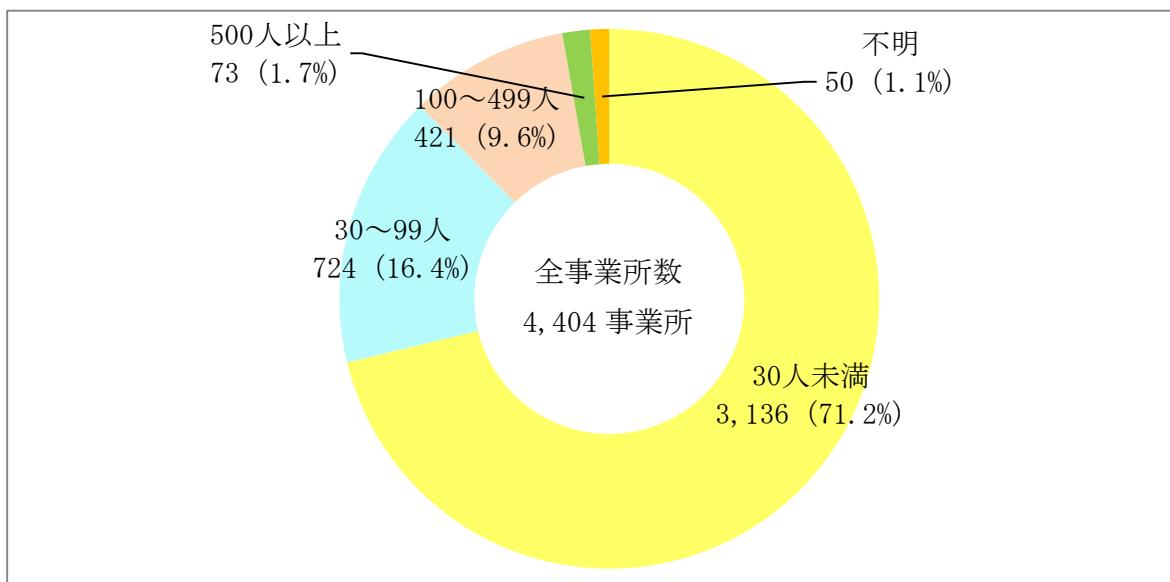
(2) 産業別の割合をみると、「農業、林業」が28.8%を占め、次いで「建設業」が14.5%、「製造業」が12.4%、「卸売業、小売業」が10.5%、「医療、福祉」が10.3%となっている。【図4、別表4】

【図4】産業別外国人雇用事業所の割合



(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の71.2%を占める。【図5、別表8】

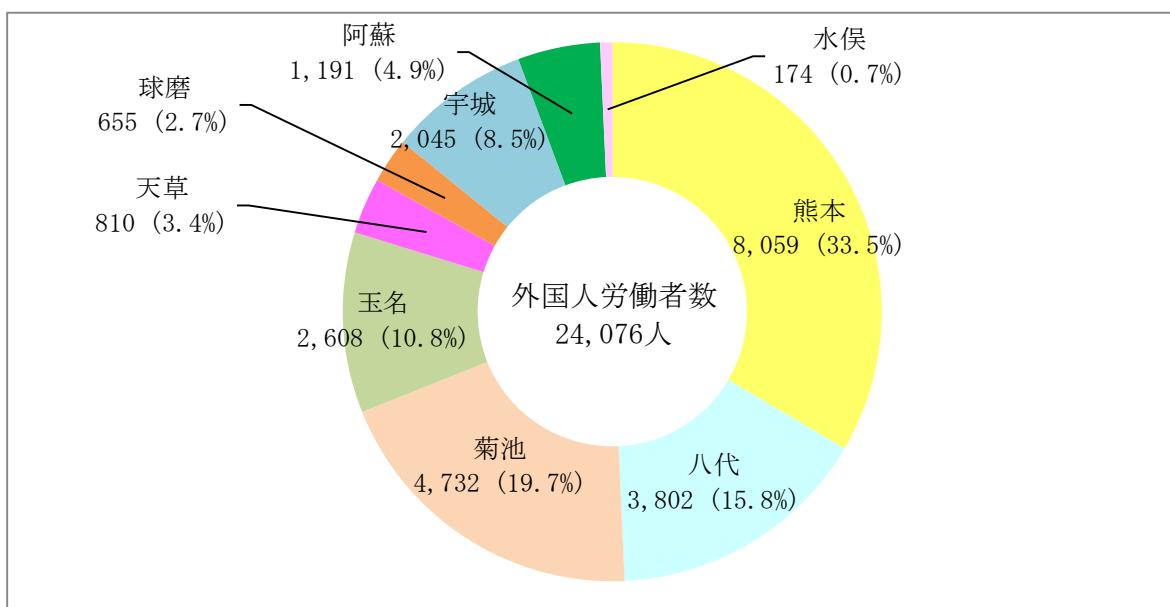
【図5】事業所規模別外国人雇用事業所の割合



4 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

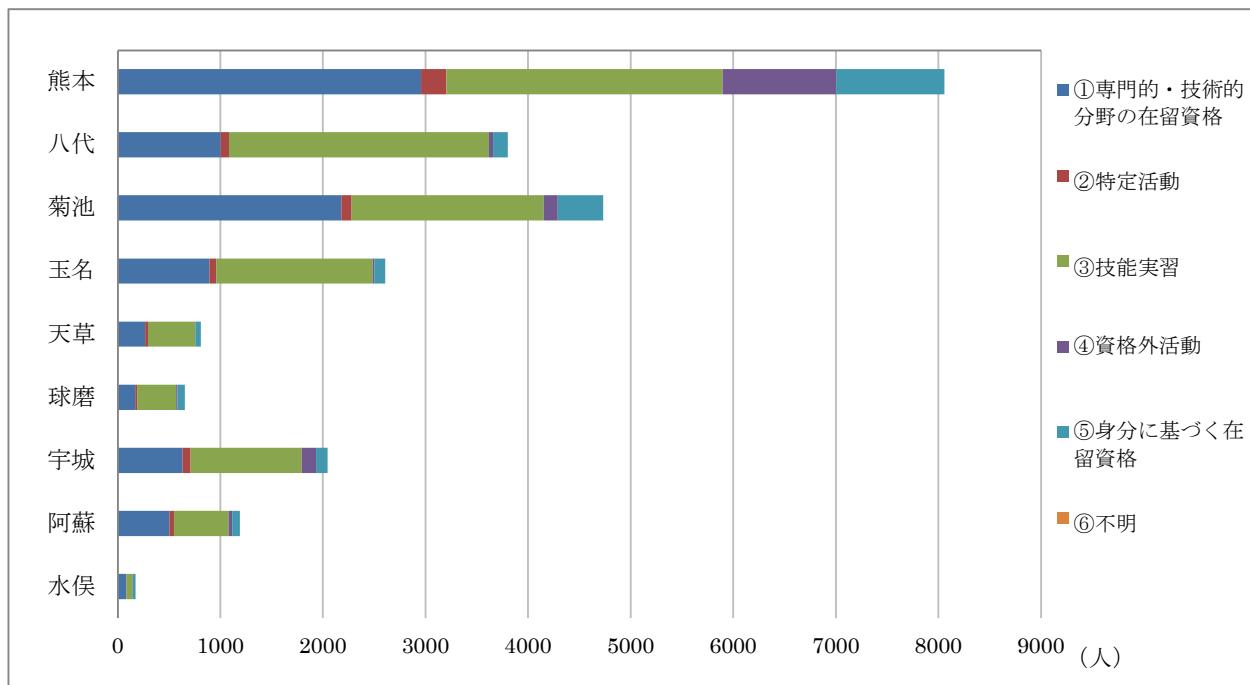
(1) 安定所別の外国人労働者数の割合をみると、熊本所が33.5%を占め、次いで菊池所19.7%となっており、この2所管轄で全体の半数を超える。【図6、別表2】

【図6】安定所別外国人労働者数



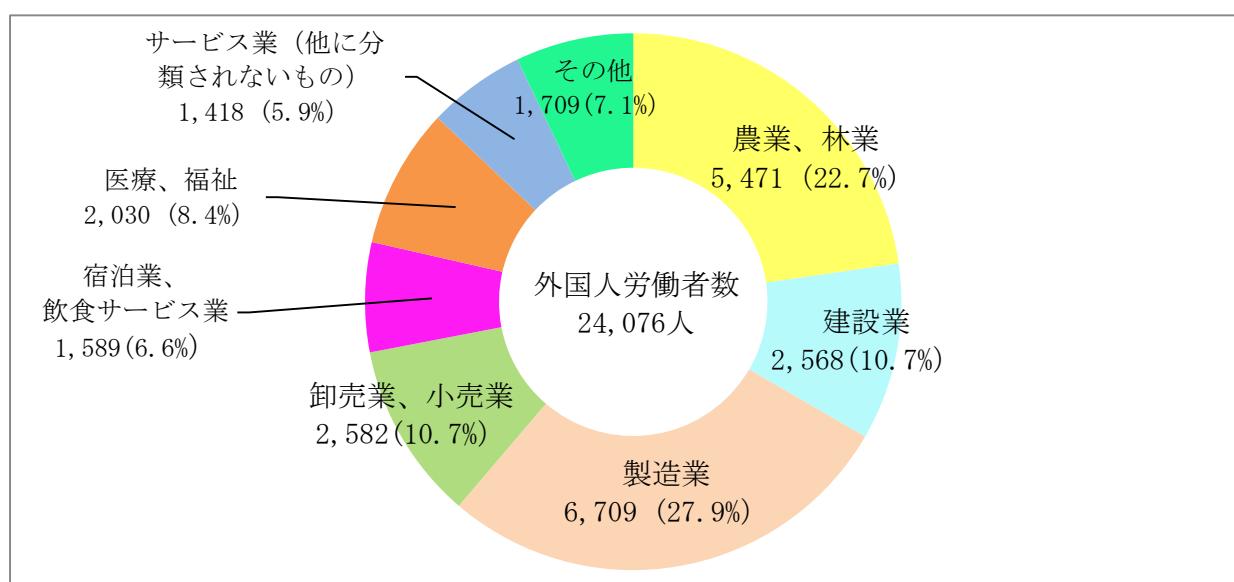
(2) 安定所別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのが水俣所で47.1%、次いで菊池所46.1%、阿蘇所42.2%、「技能実習」の割合が高いのは八代所で66.6%、次いで玉名所58.5%となっている。「資格外活動」の割合が高いのは熊本所13.7%、宇城所6.8%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、水俣所14.9%、熊本所13.1%となっている。【図7、別表3】

【図7】 安定所別・在留資格別外国人労働者数



(3) 産業別にみると、「製造業」が27.9%を占め、次いで「農業、林業」が22.7%、「卸売業、小売業」、「建設業」が10.7%となっている。【図8、別表4】

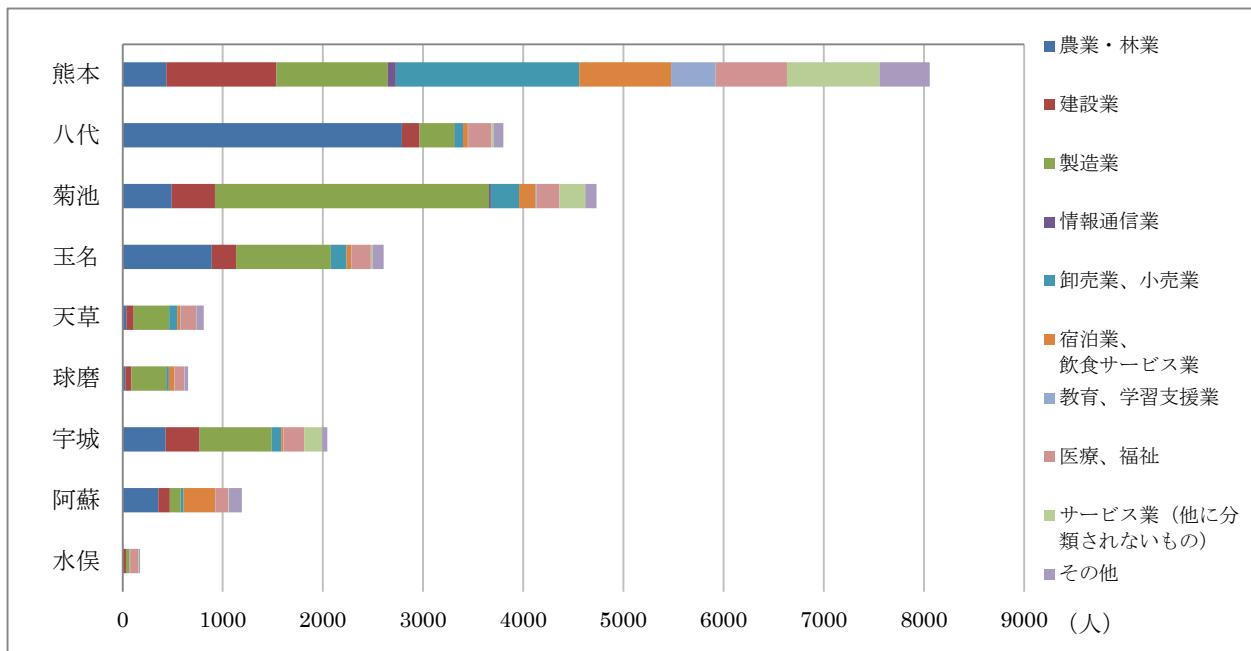
【図8】 産業別外国人労働者数



(4) 安定所別・産業別にみると、「製造業」は菊池所が 57.8%、球磨所 53.6%、天草所 43.6%となっている。「農業、林業」は八代所の割合が高く 73.4%、次いで玉名所が 34.2%となっている。「卸売業、小売業」は熊本所で 22.7%となっている。

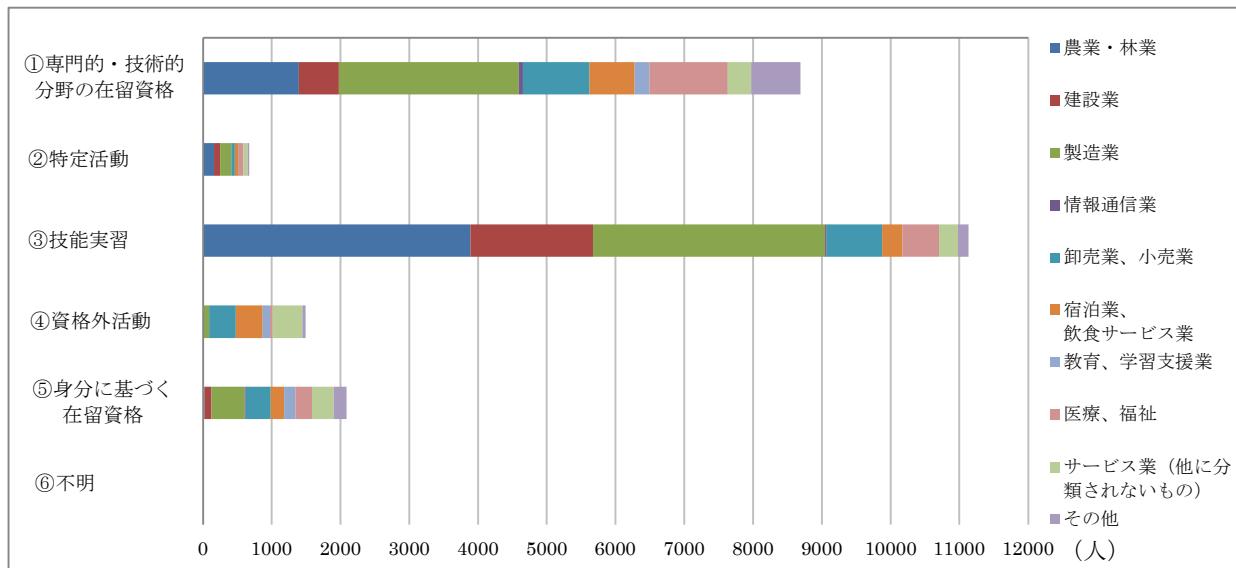
【図9、別表5】

【図9】安定所別・産業別外国人労働者数



(5) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が 30.1%、「農業・林業」が 16.0%、「医療、福祉」が 13.1%となっている。「技能実習」については、「農業、林業」が 35.0%、「製造業」が 30.3%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が 23.1%、「卸売業・小売業」が 17.5%となっている。【図10、別表6】

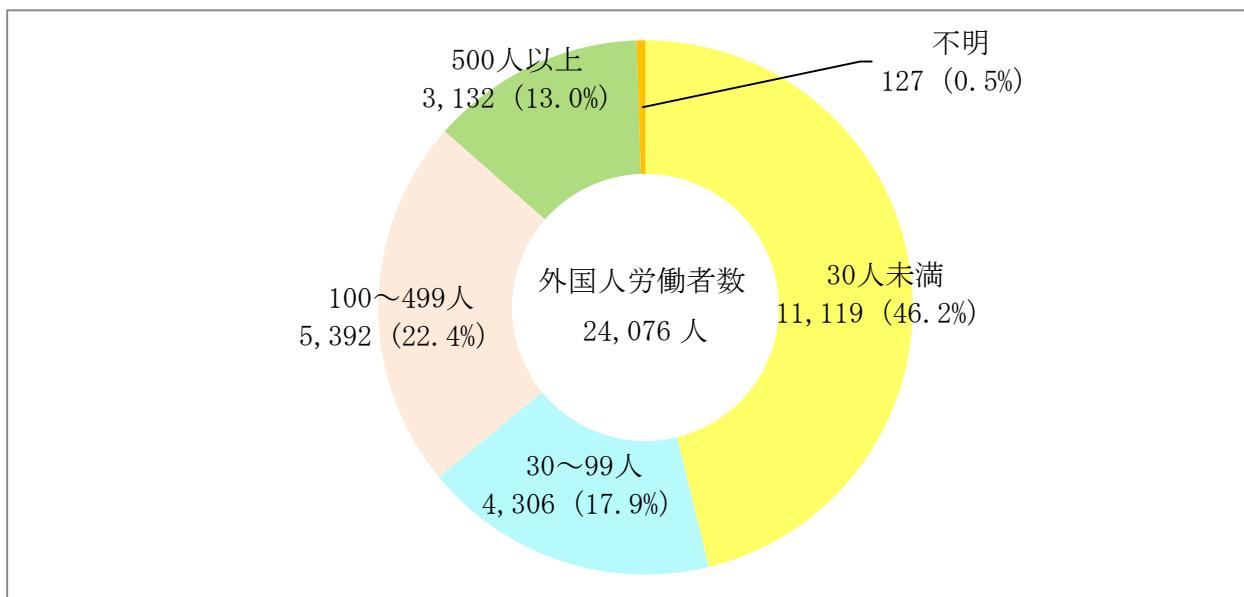
【図10】在留資格別・産業別外国人労働者数



(6) 国籍・地域別・産業別にみると、ベトナムは「製造業」が 45.9%、インドネシア、フィリピンは「農業・林業」がそれぞれ 27.0%、39.8%、ミャンマーは「医療、福祉」が 29.2%、G7 等については「教育、学習支援業」が 43.9%と、最も高い割合となっている。【別表 7】

(7) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の 46.2%を占める。【図 11、別表 8】

【図 11】事業所規模別外国人労働者数



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1] 国籍・地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍・地域別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍・地域別・在留資格別外国人労働者数（熊本労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍・地域計	24,076	8,688 (36.1%)	2,175 (9.0%)	5,133 (21.3%)	673 (2.8%)	11,134 (46.2%)	1,494 (6.2%)	1,152 (4.8%)	2,087 (8.7%)	1,403 (5.8%)	483 (2.0%)	39 (0.2%)	162 (0.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	6,089 [25.3%]	1,913 (31.4%)	426 (7.0%)	1,466 (24.1%)	269 (4.4%)	3,659 (60.1%)	183 (3.0%)	106 (1.7%)	65 (1.1%)	15 (0.2%)	47 (0.8%)	1 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	3,911 [16.2%]	1,358 (34.7%)	65 (1.7%)	1,274 (32.6%)	115 (2.9%)	2,390 (61.1%)	14 (0.4%)	11 (0.3%)	34 (0.9%)	18 (0.5%)	12 (0.3%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)
フィリピン	3,544 [14.7%]	807 (22.8%)	36 (1.0%)	755 (21.3%)	47 (1.3%)	1,874 (52.9%)	15 (0.4%)	6 (0.2%)	801 (22.6%)	561 (15.8%)	145 (4.1%)	4 (0.1%)	91 (2.6%)	0 (0.0%)
ミャンマー	2,393 [9.9%]	906 (37.9%)	69 (2.9%)	822 (34.4%)	76 (3.2%)	1,353 (56.5%)	44 (1.8%)	40 (1.7%)	14 (0.6%)	4 (0.2%)	9 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	2,002 [8.3%]	810 (40.5%)	392 (19.6%)	106 (5.3%)	19 (0.9%)	299 (14.9%)	216 (10.8%)	158 (7.9%)	658 (32.9%)	503 (25.1%)	86 (4.3%)	31 (1.5%)	38 (1.9%)	0 (0.0%)
ネパール	1,642 [6.8%]	610 (37.1%)	322 (19.6%)	219 (13.3%)	27 (1.6%)	139 (8.5%)	858 (52.3%)	704 (42.9%)	8 (0.5%)	3 (0.2%)	4 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	1,430 [5.9%]	328 (22.9%)	13 (0.9%)	313 (21.9%)	54 (3.8%)	1,031 (72.1%)	14 (1.0%)	13 (0.9%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
台湾	1,149 [4.8%]	1,046 (91.0%)	465 (40.5%)	1 (0.1%)	23 (2.0%)	0 (0.0%)	10 (0.9%)	3 (0.3%)	70 (6.1%)	50 (4.4%)	20 (1.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	395 [1.6%]	119 (30.1%)	22 (5.6%)	83 (21.0%)	14 (3.5%)	220 (55.7%)	8 (2.0%)	8 (2.0%)	34 (8.6%)	17 (4.3%)	15 (3.8%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)
韓国	304 [1.3%]	169 (55.6%)	130 (42.8%)	1 (0.3%)	8 (2.6%)	0 (0.0%)	12 (3.9%)	10 (3.3%)	115 (37.8%)	74 (24.3%)	40 (13.2%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
スリランカ	247 [1.0%]	153 (61.9%)	63 (25.5%)	70 (28.3%)	4 (1.6%)	50 (20.2%)	31 (12.6%)	25 (10.1%)	9 (3.6%)	3 (1.2%)	6 (2.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等（注4）	396 [1.6%]	233 (58.8%)	56 (14.1%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	4 (1.0%)	6 (1.5%)	4 (1.0%)	152 (38.4%)	94 (23.7%)	55 (13.9%)	1 (0.3%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	214 [0.9%]	145 (67.8%)	27 (12.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	68 (31.8%)	45 (21.0%)	21 (9.8%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)
うちイギリス	51 [0.2%]	30 (58.8%)	8 (15.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (41.2%)	12 (23.5%)	9 (17.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	574 [2.4%]	236 (41.1%)	116 (20.2%)	23 (4.0%)	16 (2.8%)	115 (20.0%)	83 (14.5%)	64 (11.1%)	124 (21.6%)	61 (10.6%)	41 (7.1%)	1 (0.2%)	21 (3.7%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍・地域計）に対する当該国籍・地域の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍・地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（熊本労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

二

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	4,404	142	[3.2%]	100.0%	24,076	1,642	[6.8%]
1 熊本公共職業安定所	1,521	70	[4.6%]	34.5%	8,059	926	[11.5%]
2 八代公共職業安定所	748	15	[2.0%]	17.0%	3,802	48	[1.3%]
3 菊池公共職業安定所	625	34	[5.4%]	14.2%	4,732	453	[9.6%]
4 玉名公共職業安定所	559	9	[1.6%]	12.7%	2,608	42	[1.6%]
5 天草公共職業安定所	178	2	[1.1%]	4.0%	810	2	[0.2%]
6 球磨公共職業安定所	122	1	[0.8%]	2.8%	655	2	[0.3%]
7 宇城公共職業安定所	361	6	[1.7%]	8.2%	2,045	143	[7.0%]
8 阿蘇公共職業安定所	242	2	[0.8%]	5.5%	1,191	4	[0.3%]
9 水俣公共職業安定所	48	3	[6.3%]	1.1%	174	22	[12.6%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表3〕地域別・在留資格別外国人労働者数（熊本労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習 構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計	構成比 (注1)	うち留学	計	構成比 (注1)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等
総数	24,076	8,688 (36.1%)	2,175	5,133	673 (2.8%)	11,134 (46.2%)	1,494 (6.2%)	1,152	2,087 (8.7%)	1,403	483	39	162	0
1 熊本公共職業安定所	8,059	2,956 (36.7%)	818	1,632	246 (3.1%)	2,694 (33.4%)	1,108 (13.7%)	920	1,055 (13.1%)	717	231	32	75	0
2 八代公共職業安定所	3,802	1,003 (26.4%)	65	915	83 (2.2%)	2,533 (66.6%)	40 (1.1%)	23	143 (3.8%)	88	43	1	11	0
3 菊池公共職業安定所	4,732	2,180 (46.1%)	758	704	101 (2.1%)	1,871 (39.5%)	138 (2.9%)	65	442 (9.3%)	306	91	5	40	0
4 玉名公共職業安定所	2,608	893 (34.2%)	107	747	67 (2.6%)	1,525 (58.5%)	15 (0.6%)	7	108 (4.1%)	66	31	-	11	0
5 天草公共職業安定所	810	267 (33.0%)	34	201	28 (3.5%)	459 (56.7%)	2 (0.2%)	-	54 (6.7%)	40	14	-	-	0
6 球磨公共職業安定所	655	171 (26.1%)	37	122	19 (2.9%)	379 (57.9%)	12 (1.8%)	1	74 (11.3%)	57	15	-	2	0
7 宇城公共職業安定所	2,045	633 (31.0%)	143	466	78 (3.8%)	1,083 (53.0%)	140 (6.8%)	118	111 (5.4%)	59	33	1	18	0
8 阿蘇公共職業安定所	1,191	503 (42.2%)	190	293	46 (3.9%)	532 (44.7%)	36 (3.0%)	17	74 (6.2%)	47	22	-	5	0
9 水俣公共職業安定所	174	82 (47.1%)	23	53	5 (2.9%)	58 (33.3%)	3 (1.7%)	1	26 (14.9%)	23	3	-	-	0

注1：()内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（熊本労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
全産業計	4,404	142 [3.2%]	100.0%	24,076	1,642 [6.8%]
A 農業、林業	1,269	9 [0.7%]	28.8%	5,471	39 [0.7%]
うち 農業	1,264	9 [0.7%]	28.7%	5,465	39 [0.7%]
B 漁業	59	1 [1.7%]	1.3%	99	1 [1.0%]
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0 [0.0%]	0.0%	4	0 [0.0%]
D 建設業	639	10 [1.6%]	14.5%	2,568	53 [2.1%]
E 製造業	545	23 [4.2%]	12.4%	6,709	204 [3.0%]
うち 食料品製造業	152	2 [1.3%]	3.5%	2,346	22 [0.9%]
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0 [0.0%]	0.0%	2	0 [0.0%]
うち 繊維工業	45	0 [0.0%]	1.0%	404	0 [0.0%]
うち 金属製品製造業	67	1 [1.5%]	1.5%	424	1 [0.2%]
うち 生産用機械器具製造業	27	4 [14.8%]	0.6%	381	38 [10.0%]
うち 電子部品・デバイス・電子回路製造業	19	4 [21.1%]	0.4%	1,176	84 [7.1%]
うち 電気機械器具製造業	44	4 [9.1%]	1.0%	497	35 [7.0%]
うち 輸送用機械器具製造業	65	3 [4.6%]	1.5%	797	15 [1.9%]
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0 [0.0%]	0.0%	5	0 [0.0%]
G 情報通信業	34	4 [11.8%]	0.8%	101	30 [29.7%]
H 運輸業、郵便業	45	0 [0.0%]	1.0%	132	0 [0.0%]
I 卸売業、小売業	463	4 [0.9%]	10.5%	2,582	146 [5.7%]
J 金融業、保険業	9	0 [0.0%]	0.2%	27	0 [0.0%]
K 不動産業、物品賃貸業	35	0 [0.0%]	0.8%	116	0 [0.0%]
L 学術研究、専門・技術サービス業	54	2 [3.7%]	1.2%	160	13 [8.1%]
M 宿泊業、飲食サービス業	373	3 [0.8%]	8.5%	1,589	206 [13.0%]
うち 宿泊業	105	1 [1.0%]	2.4%	410	1 [0.2%]
うち 飲食店	258	2 [0.8%]	5.9%	1,129	205 [18.2%]
N 生活関連サービス業、娯楽業	51	0 [0.0%]	1.2%	168	0 [0.0%]
O 教育、学習支援業	82	1 [1.2%]	1.9%	479	1 [0.2%]
P 医療、福祉	453	2 [0.4%]	10.3%	2,030	8 [0.4%]
うち 医療業	130	0 [0.0%]	3.0%	688	0 [0.0%]
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	323	2 [0.6%]	7.3%	1,342	8 [0.6%]
Q 複合サービス事業	39	2 [5.1%]	0.9%	246	4 [1.6%]
R サービス業（他に分類されないもの）	208	81 [38.9%]	4.7%	1,418	937 [66.1%]
うち 自動車整備業	25	1 [4.0%]	0.6%	91	7 [7.7%]
うち 職業紹介・労働者派遣業	60	57 [95.0%]	1.4%	692	680 [98.3%]
うち その他の事業サービス業	85	22 [25.9%]	1.9%	513	248 [48.3%]
S 公務（他に分類されるものを除く）	40	0 [0.0%]	0.9%	168	0 [0.0%]
T 分類不能の産業	2	0 [0.0%]	0.0%	4	0 [0.0%]

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（熊本労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業・林業	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
			構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)										
総数	24,076	5,471	22.7%	2,568	10.7%	6,709	27.9%	101	0.4%	2,582	10.7%	1,589	6.6%	479	2.0%	2,030	8.4%	1,418	5.9%
1 熊本公共職業安定所	8,059	438	5.4%	1,099	13.6%	1,110	13.8%	80	1.0%	1,832	22.7%	918	11.4%	445	5.5%	711	8.8%	923	11.5%
2 八代公共職業安定所	3,802	2,789	73.4%	176	4.6%	351	9.2%	1	0.0%	83	2.2%	46	1.2%	4	0.1%	229	6.0%	23	0.6%
3 菊池公共職業安定所	4,732	492	10.4%	430	9.1%	2,737	57.8%	19	0.4%	282	6.0%	165	3.5%	8	0.2%	228	4.8%	259	5.5%
4 玉名公共職業安定所	2,608	892	34.2%	242	9.3%	947	36.3%	-	0.0%	156	6.0%	43	1.6%	8	0.3%	192	7.4%	14	0.5%
5 天草公共職業安定所	810	39	4.8%	73	9.0%	353	43.6%	-	0.0%	81	10.0%	30	3.7%	4	0.5%	154	19.0%	3	0.4%
6 球磨公共職業安定所	655	29	4.4%	61	9.3%	351	53.6%	1	0.2%	22	3.4%	52	7.9%	3	0.5%	97	14.8%	4	0.6%
7 宇城公共職業安定所	2,045	431	21.1%	340	16.6%	719	35.2%	-	0.0%	94	4.6%	19	0.9%	4	0.2%	207	10.1%	178	8.7%
8 阿蘇公共職業安定所	1,191	357	30.0%	115	9.7%	109	9.2%	-	0.0%	30	2.5%	312	26.2%	2	0.2%	131	11.0%	9	0.8%
9 水俣公共職業安定所	174	4	2.3%	32	18.4%	32	18.4%	-	0.0%	2	1.1%	4	2.3%	1	0.6%	81	46.6%	5	2.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（熊本労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総 数	24,076	5,471	22.7%	2,568	10.7%	6,709	27.9%	101	0.4%	2,582	10.7%	1,589	6.6%	479	2.0%	2,030	8.4%	1,418	5.9%
①専門的・技術的分野の在留資格 ^(注3)	8,688	1,394	16.0%	584	6.7%	2,613	30.1%	63	0.7%	968	11.1%	658	7.6%	212	2.4%	1,140	13.1%	339	3.9%
うち技術・人文知識・国際業務	2,175	9	0.4%	182	8.4%	763	35.1%	50	2.3%	373	17.1%	215	9.9%	51	2.3%	18	0.8%	237	10.9%
うち特定技能	5,133	1,381	26.9%	303	5.9%	1,243	24.2%	4	0.1%	438	8.5%	304	5.9%	-	0.0%	1,092	21.3%	97	1.9%
②特定活動 ^(注4)	673	162	24.1%	90	13.4%	161	23.9%	0	0.0%	53	7.9%	53	7.9%	3	0.4%	68	10.1%	60	8.9%
③技能実習	11,134	3,892	35.0%	1,780	16.0%	3,375	30.3%	22	0.2%	806	7.2%	292	2.6%	-	0.0%	539	4.8%	272	2.4%
④資格外活動	1,494	3	0.2%	10	0.7%	77	5.2%	1	0.1%	389	26.0%	391	26.2%	104	7.0%	41	2.7%	431	28.8%
うち留学	1,152	-	0.0%	2	0.2%	39	3.4%	-	0.0%	271	23.5%	284	24.7%	89	7.7%	34	3.0%	392	34.0%
⑤身分に基づく在留資格	2,087	20	1.0%	104	5.0%	483	23.1%	15	0.7%	366	17.5%	195	9.3%	160	7.7%	242	11.6%	316	15.1%
うち永住者	1,403	11	0.8%	60	4.3%	331	23.6%	9	0.6%	247	17.6%	124	8.8%	125	8.9%	170	12.1%	203	14.5%
うち日本人の配偶者等	483	9	1.9%	30	6.2%	117	24.2%	6	1.2%	69	14.3%	49	10.1%	33	6.8%	53	11.0%	69	14.3%
うち永住者の配偶者等	39	-	0.0%	4	10.3%	6	15.4%	0	0.0%	20	51.3%	1	2.6%	1	2.6%	-	0.0%	4	10.3%
うち定住者	162	-	0.0%	10	6.2%	29	17.9%	0	0.0%	30	18.5%	21	13.0%	1	0.6%	19	11.7%	40	24.7%
⑥不明	-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍・地域別・産業別外国人労働者数（熊本労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち農業・林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] （注2）	構成比 （注3）	うち派遣・請負事業所	[比率] （注2）	構成比 （注3）	うち派遣・請負事業所	[比率] （注2）	構成比 （注3）	うち派遣・請負事業所	[比率] （注2）	構成比 （注3）									
全国籍・地域計	24,076	1,642	6.8%	5,471	22.7%	2,568	10.7%	6,709	27.9%	101	0.4%	2,582	10.7%	1,589	6.6%	479	2.0%	2,030	8.4%	1,418	5.9%
ベトナム	6,089	353	5.8%	1,406	23.1%	583	9.6%	2,797	45.9%	18	0.3%	614	10.1%	120	2.0%	4	0.1%	159	2.6%	274	4.5%
インドネシア	3,911	167	4.3%	1,056	27.0%	739	18.9%	803	20.5%	10	0.3%	227	5.8%	97	2.5%	8	0.2%	521	13.3%	230	5.9%
フィリピン	3,544	198	5.6%	1,412	39.8%	375	10.6%	840	23.7%	1	0.0%	137	3.9%	127	3.6%	19	0.5%	271	7.6%	228	6.4%
ミャンマー	2,393	334	14.0%	194	8.1%	178	7.4%	482	20.1%	3	0.1%	344	14.4%	376	15.7%	5	0.2%	699	29.2%	76	3.2%
中国 (香港、マカオを含む)	2,002	94	4.7%	257	12.8%	173	8.6%	315	15.7%	11	0.5%	645	32.2%	181	9.0%	115	5.7%	67	3.3%	129	6.4%
ネパール	1,642	342	20.8%	25	1.5%	34	2.1%	221	13.5%	4	0.2%	282	17.2%	487	29.7%	5	0.3%	167	10.2%	328	20.0%
カンボジア	1,430	13	0.9%	918	64.2%	219	15.3%	137	9.6%	-	0.0%	56	3.9%	11	0.8%	-	0.0%	14	1.0%	12	0.8%
台湾	1,149	32	2.8%	-	0.0%	107	9.3%	798	69.5%	30	2.6%	61	5.3%	32	2.8%	12	1.0%	3	0.3%	28	2.4%
タイ	395	18	4.6%	171	43.3%	12	3.0%	106	26.8%	1	0.3%	34	8.6%	17	4.3%	5	1.3%	32	8.1%	11	2.8%
韓国	304	25	8.2%	1	0.3%	9	3.0%	96	31.6%	7	2.3%	23	7.6%	22	7.2%	41	13.5%	12	3.9%	28	9.2%
スリランカ	247	14	5.7%	10	4.0%	24	9.7%	33	13.4%	-	0.0%	42	17.0%	46	18.6%	3	1.2%	46	18.6%	18	7.3%
G 7等 (注4)	396	11	2.8%	4	1.0%	6	1.5%	20	5.1%	3	0.8%	13	3.3%	13	3.3%	174	43.9%	17	4.3%	8	2.0%
うちアメリカ	214	4	1.9%	2	0.9%	1	0.5%	6	2.8%	2	0.9%	1	0.5%	1	0.5%	107	50.0%	8	3.7%	4	1.9%
うちイギリス	51	1	2.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	5.9%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.0%	25	49.0%	3	5.9%	1	2.0%
その他	574	41	7.1%	17	3.0%	109	19.0%	61	10.6%	13	2.3%	104	18.1%	60	10.5%	88	15.3%	22	3.8%	48	8.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍・地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍・地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（熊本労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数		事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	うち派遣・請負 事業所(注3)
		うち派遣・ 請負事業所 (注1)	[比率]		うち派遣・ 請負事業所 (注2)	[比率]			
	全事業所規模計	4,404	142 [3.2%]	100.0%	24,076	1,642 [6.8%]	100.0%	5.5	11.6
事業所労働者数	30人未満	3,136	54 [1.7%]	71.2%	11,119	185 [1.7%]	46.2%	3.5	3.4
	30～99人	724	34 [4.7%]	16.4%	4,306	261 [6.1%]	17.9%	5.9	7.7
	100～499人	421	46 [10.9%]	9.6%	5,392	876 [16.2%]	22.4%	12.8	19.0
	500人以上	73	8 [11.0%]	1.7%	3,132	320 [10.2%]	13.0%	42.9	40.0
	不明	50	- [0.0%]	1.1%	127	- [0.0%]	0.5%	2.5	-

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（令和3年～令和7年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率	
事業所数	3,064	5.3%	3,189	4.1%	3,578	12.2%
うち派遣・請負事業所(注2)	107	4.9%	108	0.9%	117	8.3%
外国人労働者数	13,013	0.7%	14,522	11.6%	18,226	25.5%
(男性)	(5640)	-0.9%	(6422)	13.9%	(8219)	28.0%
(女性)	(7373)	1.9%	(8100)	9.9%	(10007)	23.5%
うち派遣・請負事業所(注2)	957	11.5%	1,080	12.9%	1,348	24.8%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

18

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率	
事業所総数	3,064	5.3%	3,189	4.1%	3,578	12.2%
農業、林業	1,017	0.9%	1,044	2.7%	1,165	11.6%
建設業	384	7.3%	397	3.4%	464	16.9%
製造業	445	-1.8%	450	1.1%	488	8.4%
情報通信業	18	-10.0%	18	0.0%	23	27.8%
卸売業、小売業	318	8.5%	328	3.1%	357	8.8%
宿泊業、飲食サービス業	237	10.2%	239	0.8%	267	11.7%
教育、学習支援業	70	1.4%	79	12.9%	80	1.3%
医療、福祉	220	27.2%	261	18.6%	336	28.7%
サービス業（他に分類されないもの）	168	19.1%	165	-1.8%	175	6.1%
その他	187	3.9%	208	11.2%	223	7.2%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

(単位：所)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
事業所総数	3,064	5.3%	3,189	4.1%	3,578	12.2%	3,982	11.3%	4,404	10.6%
30人未満	2,075	4.3%	2,170	4.6%	2,449	12.9%	2,785	13.7%	3,136	12.6%
30～99人	523	7.0%	548	4.8%	624	13.9%	671	7.5%	724	7.9%
100～499人	326	13.2%	345	5.8%	378	9.6%	402	6.3%	421	4.7%
500人以上	53	-3.6%	50	-5.7%	54	8.0%	73	35.2%	73	0.0%
不明	87	-2.2%	76	-12.6%	73	-3.9%	51	-30.1%	50	-2.0%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍・地域別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率	
6	外国人労働者総数	13,013	0.7%	14,522	11.6%	18,226	25.5%	21,437	17.6%	24,076	12.3%
ベトナム	5,814	-2.1%	5,798	-0.3%	6,067	4.6%	6,259	3.2%	6,089	-2.7%	
インドネシア	553	9.9%	1,064	92.4%	2,033	91.1%	2,890	42.2%	3,911	35.3%	
フィリピン	1,810	4.6%	2,088	15.4%	2,721	30.3%	3,162	16.2%	3,544	12.1%	
ミャンマー	303	10.6%	509	68.0%	945	85.7%	1,776	87.9%	2,393	34.7%	
中国（香港、マカオを含む）	2,266	-4.8%	2,039	-10.0%	1,982	-2.8%	1,944	-1.9%	2,002	3.0%	
ネパール	494	16.0%	732	48.2%	1,014	38.5%	1,228	21.1%	1,642	33.7%	
カンボジア	525	23.0%	844	60.8%	1,187	40.6%	1,410	18.8%	1,430	1.4%	
台湾	85	-31.5%	144	69.4%	744	416.7%	1,030	38.4%	1,149	11.6%	
タイ	239	4.4%	257	7.5%	341	32.7%	376	10.3%	395	5.1%	
韓国	234	-8.2%	236	0.9%	268	13.6%	283	5.6%	304	7.4%	
スリランカ	89	67.9%	89	0.0%	107	20.2%	164	53.3%	247	50.6%	
G7等（注2）	338	2.4%	374	10.7%	393	5.1%	402	2.3%	396	-1.5%	
うちアメリカ	180	7.1%	206	14.4%	208	1.0%	215	3.4%	214	-0.5%	
うちイギリス	43	-6.5%	50	16.3%	57	14.0%	56	-1.8%	51	-8.9%	
その他	263	1.2%	348	32.3%	424	21.8%	513	21.0%	574	11.9%	

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率
外国人労働者総数	13,013 0.7%	14,522 11.6%	18,226 25.5%	21,437 17.6%	24,076 12.3%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	2,139 28.3%	3,335 55.9%	5,300 58.9%	6,945 31.0%	8,688 25.1%
うち技術・人文知識・国際業務	1,056 12.1%	1,316 24.6%	1,700 29.2%	1,942 14.2%	2,175 12.0%
うち特定技能	558 204.9%	1,429 156.1%	2,508 75.5%	3,745 49.3%	5,133 37.1%
特定活動（注3）	485 90.9%	588 21.2%	520 -11.6%	509 -2.1%	673 32.2%
技能実習	7,734 -9.0%	7,846 1.4%	9,489 20.9%	10,758 13.4%	11,134 3.5%
資格外活動	871 -2.5%	916 5.2%	1,045 14.1%	1,235 18.2%	1,494 21.0%
うち留学	716 -5.4%	717 0.1%	799 11.4%	931 16.5%	1,152 23.7%
身分に基づく在留資格	1,784 10.5%	1,837 3.0%	1,872 1.9%	1,990 6.3%	2,087 4.9%
うち永住者	1,257 9.4%	1,273 1.3%	1,262 -0.9%	1,337 5.9%	1,403 4.9%
うち日本人の配偶者等	379 9.2%	417 10.0%	438 5.0%	469 7.1%	483 3.0%
うち永住者の配偶者等	35 2.9%	33 -5.7%	34 3.0%	35 2.9%	39 11.4%
うち定住者	113 34.5%	114 0.9%	138 21.1%	149 8.0%	162 8.7%
不明	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
外国人労働者総数	13,013	0.7%	14,522	11.6%	18,226	25.5%	21,437	17.6%	24,076	12.3%
農業・林業	3,465	-3.3%	3,828	10.5%	4,616	20.6%	5,167	11.9%	5,471	5.9%
建設業	1,205	-6.0%	1,300	7.9%	1,667	28.2%	2,175	30.5%	2,568	18.1%
製造業	3,667	-4.1%	4,050	10.4%	5,398	33.3%	6,063	12.3%	6,709	10.7%
情報通信業	43	53.6%	48	11.6%	66	37.5%	87	31.8%	101	16.1%
卸売業、小売業	1,617	3.1%	1,715	6.1%	1,986	15.8%	2,320	16.8%	2,582	11.3%
宿泊業、飲食サービス業	608	15.2%	678	11.5%	910	34.2%	1,217	33.7%	1,589	30.6%
教育、学習支援業	402	3.1%	417	3.7%	461	10.6%	497	7.8%	479	-3.6%
医療、福祉	504	49.1%	766	52.0%	1,122	46.5%	1,585	41.3%	2,030	28.1%
サービス業（他に分類されないもの）	1,000	17.9%	1,118	11.8%	1,306	16.8%	1,407	7.7%	1,418	0.8%
その他	502	-6.5%	602	19.9%	694	15.3%	919	32.4%	1,129	22.9%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（地域別）

(単位：所、人)

	令和3年				令和4年				令和5年				令和6年				令和7年			
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率																
総計	3,064	5.3%	13,013	0.7%	3,189	4.1%	14,522	11.6%	3,578	12.2%	18,226	25.5%	3,982	11.3%	21,437	17.6%	4,404	10.6%	24,076	12.3%
1 熊本公共職業安定所	985	5.7%	4,384	4.1%	1,012	2.7%	4,879	11.3%	1,134	12.1%	5,787	18.6%	1,325	16.8%	7,099	22.7%	1,521	14.8%	8,059	13.5%
2 八代公共職業安定所	603	6.3%	2,304	0.9%	604	0.2%	2,501	8.6%	692	14.6%	3,124	24.9%	730	5.5%	3,502	12.1%	748	2.5%	3,802	8.6%
3 菊池公共職業安定所	373	4.8%	1,880	2.2%	412	10.5%	2,203	17.2%	465	12.9%	3,403	54.5%	529	13.8%	4,032	18.5%	625	18.1%	4,732	17.4%
4 玉名公共職業安定所	439	-2.7%	1,800	-9.3%	446	1.6%	1,853	2.9%	494	10.8%	2,214	19.5%	536	8.5%	2,461	11.2%	559	4.3%	2,608	6.0%
5 天草公共職業安定所	103	12.0%	322	-10.8%	119	15.5%	420	30.4%	142	19.3%	564	34.3%	159	12.0%	727	28.9%	178	11.9%	810	11.4%
6 球磨公共職業安定所	87	2.4%	460	4.5%	92	5.7%	483	5.0%	104	13.0%	502	3.9%	102	-1.9%	553	10.2%	122	19.6%	655	18.4%
7 宇城公共職業安定所	259	13.6%	1,105	-1.3%	277	6.9%	1,272	15.1%	302	9.0%	1,552	22.0%	334	10.6%	1,829	17.8%	361	8.1%	2,045	11.8%
8 阿蘇公共職業安定所	190	8.6%	710	10.2%	190	0.0%	818	15.2%	205	7.9%	960	17.4%	222	8.3%	1,094	14.0%	242	9.0%	1,191	8.9%
9 水俣公共職業安定所	25	4.2%	48	4.3%	37	48.0%	93	93.8%	40	8.1%	120	29.0%	45	12.5%	140	16.7%	48	6.7%	174	24.3%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。